

令和4年10月から労働者負担・事業主負担の雇用保険料率が変わります

令和4年度10月からの雇用保険料率【赤字は変更部分】

令和4年10月1日～令和5年3月31日

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率			
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

年度の途中から保険料率が変わりますので、ご注意ください。

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

詳細は、厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークへお問い合わせください。



令和4年度 全国安全週間説明会開催

期間：令和4年7月1日～7日
【準備期間：令和4年6月1日～30日】

令和4年度スローガン 安全は 急がず焦らず怠らず

令和4年6月6日（月）午後1時30分より、としま産業振興プラザ6階多目的ホールにおいて、令和4年度全国安全週間説明会が開催されました。（参加者70名）【主催：池袋労働基準監督署、（一社）池袋労働基準協会】
【協賛：（一社）板橋産業連合会、（一社）練馬産業連合会、（一社）豊島産業協会】



- ◆ 労働災害発生状況等について
池袋労働基準監督署労働基準監督官 中島徳久氏
- ◆ 全国安全週間実施要綱について
池袋労働基準監督署安全衛生課長 小関 徹氏
- ◆ 労務、安全衛生管理について
池袋労働基準監督署第二方面主任監督 江添昌幸氏
- ◆ 講演「健康・安全に働くための転び防止」
中央労働災害防止協会健康快適推進部審議役 三嘴 明氏

令和4年度 板橋・練馬・豊島地区
安全衛生推進大会は、

令和4年11月15日（火）
としま区民センターにて
開催予定です。



「創造力」と 「知恵」

“想像力を豊かにし、
常に自己革新をなし柔軟な発想と
バイタリティあふれる
行動力を持ち続ける”
そんな企業を目指しています。



広研印刷株式会社

代表取締役 社長 前川 光

〒171-0033 東京都豊島区高田3-3-16
https://www.kohken-lp.co.jp/
TEL 03-3208-8271(代表)
FAX 03-3208-5133